

再生可能エネルギー活用推進計後期計画に対するパブリックコメントの募集結果について

北上市再生可能エネルギー活用推進計画後期計画案に対するパブリックコメントを募集した結果、ご意見をいただきました。皆様からいただいたご意見を整理し、ご意見に対する市の考え方をまとめましたので公表します。

1. 実施期間 平成 27 年 12 月 25 日～28 年 1 月 24 日
2. 実施方法 持参、郵送、F A X、電子メール
3. 応募者数 2 名
4. 意見の内容及び市の考え方

No.	意見の内容	市の考え
計画の基本的事項・再生可能エネルギーの定義について		
1	<p>P4 表 1-1 は強いて掲載する必要はないと思う。地熱、海洋は現状技術の該当先がないと文章中で述べればすむこと。また空気熱はもともと「温度差」などとの区分が曖昧だったもので、図 1-3 の区分を決定した当時の経産省や企業の思惑が入っていると思う。空気熱がパッシブ・ハウスのような太陽エネや冷水による建物の通気・断熱を主とするのではなく、メインが「ヒートポンプ」導入であれば市内で普及している深夜電力でセットになっており、除外するというよりカウントが難しいと言うべき。地中熱も本格的ならヒートポンプ使用だが、単なる通風タイプもある。</p> <p>「既存の大規模水力」が市内にないは事実と矛盾。湯田ダム、入畑ダムによる発電は千 kW 以上であり、十分大規模水力である。欧州では、水力は大小問わず全て再エネ量に算入して公表し、CO2 削減の負担軽減につなげている。日本も経産省の戦術などに惑わされず自治体はそうした方がよい。ただし、湯田ダムの 2 発電所が市内でよいかどうかは、今後の両市町の再エネ量のカウントと削減達成度に関わるので、後期期間中に協議して所属を決定すべき。</p>	<p>再生可能エネルギーの定義について、表現が分かりにくい部分がありましたので、エネルギー源別により分かりやすい図に変更しました。個々のエネルギー種別の取り扱い方や活用の方法については、具体的なプロジェクトの中で整理してまいります。</p> <p>大規模水力については、既存の水力発電所がありますが、現在の日本の再生可能エネルギーの定義の中では、水力は中小水力が対象となっていることから、本計画でも新たに導入を推進する水力発電としては中小水力を対象としています。しかし、北上市内にはすでに 5 つの水力発電があり、域内の自然資源を活用した大きなエネルギー源となっています。今後、域内のエネルギー自給率を捉えていくときに大型水力を自給率計算の対象とするか否かは、後期計画期間中に検討してまいります。</p>

2	<p>P4、1-5 再エネ活用の考え方 再エネ活用推進計画であるのに、考え方の（1）が省エネルギーからであるのはおかしい。「（1）再エネ拡大」とすべき。その次に、再エネ導入効果を高める「エネルギー使用量の削減＝省エネ」を置く方がすっきりする。ただし、国やマスコミが唱え、一般も鵜呑みしている「省エネ」と同じでないことをハッキリさせ今後も長く区別されるように「低エネ」とか「少エネ」を造語されることを提案。</p>	<p>ご指摘のように修正します。「省エネ」という言葉については、従来型の「単にエネルギーを省く」に留まらない意味で用いておりますが、省エネに変わる新しい言葉が必要であることも感じております。具体的なプロジェクトの中では、「低エネルギー」という言葉も造語として用いておりますが、ここでは、より多くの方に馴染みのある「省エネ」を使用することとして、今後「省エネ」に変わる言葉を北上市独自に定義してまいりたいと考えています。</p>
3	<p>P8 表 2-2 は「本計画で検討した再エネ」というのだから、地熱はフラッシュ以外の温水・バイナリーという意味で載せたのかもしれないが、すると地中熱、温度差熱との区別を理解するのが難しくなるのではないかと。さらに、空気熱を地中熱に含めると言っていたが、空気熱を地中熱に含めると、温度差熱の説明で「水温の高低」の比較対象は廃水熱と限定できるものではなく、熱媒は違うとはいえ、ヒートポンプ原理の技術を用いる以上、気温＝空気熱とも比較し温度差を利用できることから、温度差熱には空気熱も当然含むと考えるべき。ので、以上の仕訳を再度キチンと分けて頂きたい。「地熱」は削除し、「地熱・地中熱」とか「温度差熱」と一括して、説明では小見出しにしたらまだ分かりやすい。（木質バイオマスでも使用燃料や技術の違いで分ければさらに細分できるが、エネルギー源の種類に着目した分類では一括しているように）</p>	<p>第1章の「対象とするエネルギー」の中で、より分かりやすい分類に修正しました。「地熱」「地中熱」は、「温度差熱」としてまとめることにしました。第2章の再生可能エネルギーの導入評価については、専門的な表現が多いため、結果のみ計画書本文に残し、導入評価についてはバックデータと共に資料編に移動しました。</p>
<p>森林・里山・木質系バイオマスエネルギーの利活用について</p>		
4	<p>市域内の森林・里山の木質系バイオマス利活用についての具現化をしましょう。 1) ここ数年、一気に松枯れも広がり、市域内の森林や里山の荒廃が目に見え、また、倒木による電線切断や道路への倒木事故が懸念されます。（今そこにある危機）</p>	<p>岩手県の「アカマツ伐採実施指針」により、アカマツの伐採時期が限定されていること、松くい虫被害木のチップ化は岩手県の認定を受けた工場でしかできないことから、松くい虫被害木の木質バイオマス利用は難しいと考えます。</p>

5	2) 山林地主・環境団体等・薪利用者等と行政が一体となり自伐林地施業策について地域ごとの具体的取組についてできるところからできる範囲で早急に取り組みをするべきと考えます。手余しの森林材をエネルギーにする。	地域の活動組織と連携し、未利用材の木質バイオマス利用について取り組んでいきます。
6	3) 広い空地（土場）の貸与提供者を募り、軽トラ1台いくらかの原木代を林材原木提供者に供与する仕組みづくり（市民エネルギー会社の設立等必要か）、薪ボイラーの普及を市施設の更新予定ボイラーから実施する。（爺ちゃんのこずかい稼ぎで山も美しくなる）（石油が安いからそのままが良いという短絡的なことではなくて、二酸化炭素削減の意図・意義を踏まえ、北上市自体が率先して低炭素社会と地域経済循環システムの構築を自然エネルギー事業総体から組み上げることが必要だと思う）	森林所有者が自伐した木材の受入、木材のカスケード利用のため、市有林の一部を木材ストックヤードとして森林組合に貸し付けることについて検討中です。
7	4) 林野庁補助事業の自伐型森林整備等の実行団体が市内には数団体ありますので、地域の拠点としてさらに具現化した市民活動展開拡大の啓蒙を市もコンダクト（指揮）していただきたい。（国のやることを待っていてもダメ）	現在活動している団体の拡大及び新たな団体の結成に向け、各地域への啓蒙活動に取り組めます。
8	5) ドイツのエネルギーヴェンデ（大改革）をさらに学び北上市にある自然資源を利用した地域の為の環境に優しく、地域経済循環ができる再生可能エネルギー市民事業体を設立しましょう！便利・速い・安い・快適だけではなくて、意義ある楽しみながらの持続的な地域エネルギー運営会社です！北上市はステキだ！考え方が先進的だ！だから私たちも北上市に移り住もう！エネルギーも自分たちで作っている北上市に！と。なりますように。	北上市の自然資源を活用し、地域内で資源と経済が循環するしくみづくりに、できることから取り組んで行きます。改革を起こすには、市民の皆さんの力が必要です。具体的なご提案やアイデアがありましたら、環境課にお寄せください。

※No. 4～8のご意見は、市の林業施策の参考とさせていただきます。北上市再生可能エネルギー活用推進計画の中では、木質バイオマスの利活用については、資源量の把握や消費者を対象とした普及啓発活動、木質バイオマス燃焼機器の行政のモデル的導入に取り組むこととしています。木質バイオマスのエネルギー利用は、カスケード利用が基本であり、林業と表裏一体であるため、山側（川上）の対策については林業施策の中で一体的に検討してまいります。環境・エネルギー施策では、消費者側(川下)の取り組みを連携して進めていく予定です。